

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	みんなの力で進める持続可能なまちづくり 【市民・行政分野】	施策	33_平和・多文化共生	所管部長 取りまとめ所属	市民生活部長 市民協働課		
施策の内容	平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発事業を通して、平和の尊さを伝えていきます。 また、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生のまちづくりを推進します。						
めざす姿	いつまでも悲惨な戦争の記憶が継承され、市民一人ひとりが平和の尊さを実感しています。 互いの文化を理解し合い、外国籍市民等との交流が活発に進んでいます。						
重点事業	一元的な外国籍市民等相談窓口設置・運営事業						
施策構成事業	平和推進事業費	国際交流推進事業費					
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	「平和関連事業への参加者数」については、従前の取組に加え、「平和を祈念するパネル展示」の展示内容を拡充したことから来場者数が増加、「国際交流事業等への参加者数」は、昨年度に比べ事業が少なかったこと、日本語ボランティア教室の受講者数が減ったことなどから減少しました。重点事業の取組状況については、相談窓口設置を1年見送ることとなりましたが、設置に向けての庁内ニーズや市内事業者ニーズの把握、通訳事業者や入管庁との調整を行いました。また、その他施策構成事業については、概ね計画どおりに実施できたことから、施策全体としては、概ね順調に進捗していると判断します。				
施策推進上の課題・環境変化	今後も平和都市宣言の理念に基づき、恒久平和の実現と核兵器廃絶の趣旨を広く啓発し、市民一人ひとりが平和の尊さを実感できるような事業を展開していくとともに、平和ドキュメンタリー映像制作事業以外の事業を検討する必要があります。 多文化共生施策においては、市内に暮らし外国籍住民等が10年前の2倍以上(2015年:1,506人、2024年:3,229人)になっており、今後も増加が見込まれることから、一過性の交流ではなく継続的に支援を行うことが重要です。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調						
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	平和推進事業においては、令和7年度に戦後80年を迎えるにあたり、市民参加型の企画運営委員会を設置し、幅広い世代（特に若年層）に対して、戦争の記憶を継承し平和の尊さが実感できるような記念事業の検討を進めます。 多文化共生施策においては、外国籍市民等に向けた一元の相談窓口の設置・運営を通じて、市内で増加傾向にある外国籍市民等が安心して日常生活を送ることができる環境整備を行うとともに、引き続き多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生のまちづくりを推進します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
平和関連事業への参加人数	898人 (R3)	1,010人					1,300人
国際交流事業等への参加者数	69人 (R3)	64人					200人
平和や国際交流に関心がある市民の割合	57.6% (R4)	52.6%					／
市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合							
重点事業の取組内容							
事業名	一元的な外国籍市民等相談窓口設置・運営事業						
事業内容	増加傾向にある外国籍市民等が安心して暮らせるよう、日常生活における相談を受け付ける一元の窓口を設置します。						
取組工程	項目	令和5年度		実績			
		計画	実績				
	一元的な外国籍市民等相談窓口の設置	設置に向けた調整	設置に向けた調整				
令和5年度取組内容	●令和6年度の設置に向けて、庁内ニーズの把握、市内事業者ニーズの把握、通訳事業者や入管庁との調整を行いました。令和6年度の設置を見送ることとしました。						

重点事業以外の取組内容

令和5年度
主な取組内容

- 中学生平和作文、ヒロシマ平和の旅、平和を祈念するパネル展示及び平和ドキュメンタリー映像制作等を通じて、市民の平和に対する意識の醸成を図りました。
- 日本語ボランティア教室の開催や日本語ボランティア教室への支援、協働事業による海外にルーツを持つ子どもたちへの学習支援等を通じて、外国籍市民等が安心して日常生活を送ることができる環境整備に努めました。